

浦保第40号
令和2年4月8日

保育園 保護者 様
認定こども園 保護者 様
小規模保育事業所 保護者 様
家庭的保育事業所 保護者 様

浦安市長 内田悦 蔵



新型コロナウイルス感染症への緊急事態宣言に伴う保育の縮小について（お願い）

平素より本市の保育行政へご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

令和2年4月7日に千葉県知事より、法に基づく緊急事態が宣言され、県民の皆様に対し、生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅等から外出しないことが要請されました。

つきましては、令和2年4月9日（木）から5月6日（水）まで、下記のとおりご対応をお願いいたします。この対応は、園児の安全を第一に考えたうえでのことですので、何卒ご理解をいただくようお願いいたします。

記

1 登園について

世帯全員が仕事を休めない家庭の子どもなど、やむを得ない場合のみ受入れをいたします。

上記の場合を除き、家庭保育をお願いいたします。

2 家庭保育中の健康観察について

家庭保育中も毎日健康観察をしていただき、新型コロナウイルス感染症と思われる症状が出た場合には、市川健康福祉センター（保健所）と、在籍園への連絡をお願いいたします。

3 保育料の取り扱いについて

家庭保育中の保育料につきましては、日割り計算し返金いたします。給食費につきましては各園で対応が異なります。手続きなど詳しくは、在籍園にお問い合わせください。

4 問い合わせ先

浦安市 保育幼稚園課 TEL：047-351-1111